

前記以上、不次ノ如クノ後ニ一割ノ他下ノ如クニ解
工即、之ニ不悔ノ如ク中津製材方御見及ノ以成
ノ業主ニ対抗セシト他控業主ノ煽動多シ國ノ中
可ク争致セシ。

要事ノ概

- 一、工場主ノ部及、依ル保業、日流テ割テ争致セシ
- 一、中津製材廠工出令ノ後、
- 一、此及之以外、多ク使用ハセシ
- 一、僅銀、惟早田、
- 一、方御時子ノ如ク
- 一、解在能對面村ハ解在名ノ如ク
- 一、年二回、

四月三日、

- 一、仲倉、製材廠工、解在名、六名ノ復職セシ
- 一、此、中津、
- 一、控業主、
- 一、解、

① 尾平鐘山上田鐘業所

此、此地、大上好大節却也、此、村字尾平
 方御名、一六回名、(中七八名)
 冬加、一、回名
 尾平鐘業所、
 近付財界、